

### **第 3 章 計画の目標と施策の方向性**

## 第3章 計画の目標と施策の方向性

### 3.1 環境将来像

本計画において実現を目指す阿蘇市の将来の環境のあるべき姿を、平易かつ端的な言葉で表したものが「環境将来像」です。

本市の環境将来像は、以下のとおりに設定します。

#### 「阿蘇の自然と共生する笑顔あふれる環境都市を目指して」

阿蘇市は、阿蘇五岳を中心とする世界に誇る世界最大級のカルデラや広大な草原を有し、大自然を守り抜いてきた多くの先人たちの長年にわたる努力と営みにより、訪れるたくさんの人々に潤いと安らぎを与えてきました。

しかしながら、今日、私たちの抱える環境問題は、ますます複雑多様化し、その影響は地球的規模へと広がり、将来の世代にわたる問題として認識されるに至っています。

今、私たちは、「阿蘇の自然と共生する笑顔あふれる環境都市」の実現に向けて、自主的、積極的に環境保全活動に取り組み、豊かな自然の恵みを実感しながら暮らすことのできる環境の実現を目指します。



## 3.2 基本目標

本計画が目指す環境像を実現するためには、様々な環境課題に取り組んでいく必要があります。

本計画では、環境基本条例第3条に規定する基本理念に基づき、次の5つの基本目標を掲げます。

### 基本目標

#### 1. 安全・安心な暮らしを守る（生活環境の保全）

大気、水、土壌などを良好な状態に保つことにより、人の健康の保護及び生活環境の保全を図ります。

#### 2. 自然と共生し緑豊かなまちをめざす（自然環境の保全と創造）

水辺、農地、森林などの良好な自然環境を保全しつつ、その適正な利用を図ることにより、自然と人との共生を確保します。

#### 3. ごみの減量と資源の有効活用をめざす（循環型社会の構築）

廃棄物の発生の抑制及び3R運動（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会を構築します。

#### 4. 地球を守るために地域から行動する（地球環境への貢献）

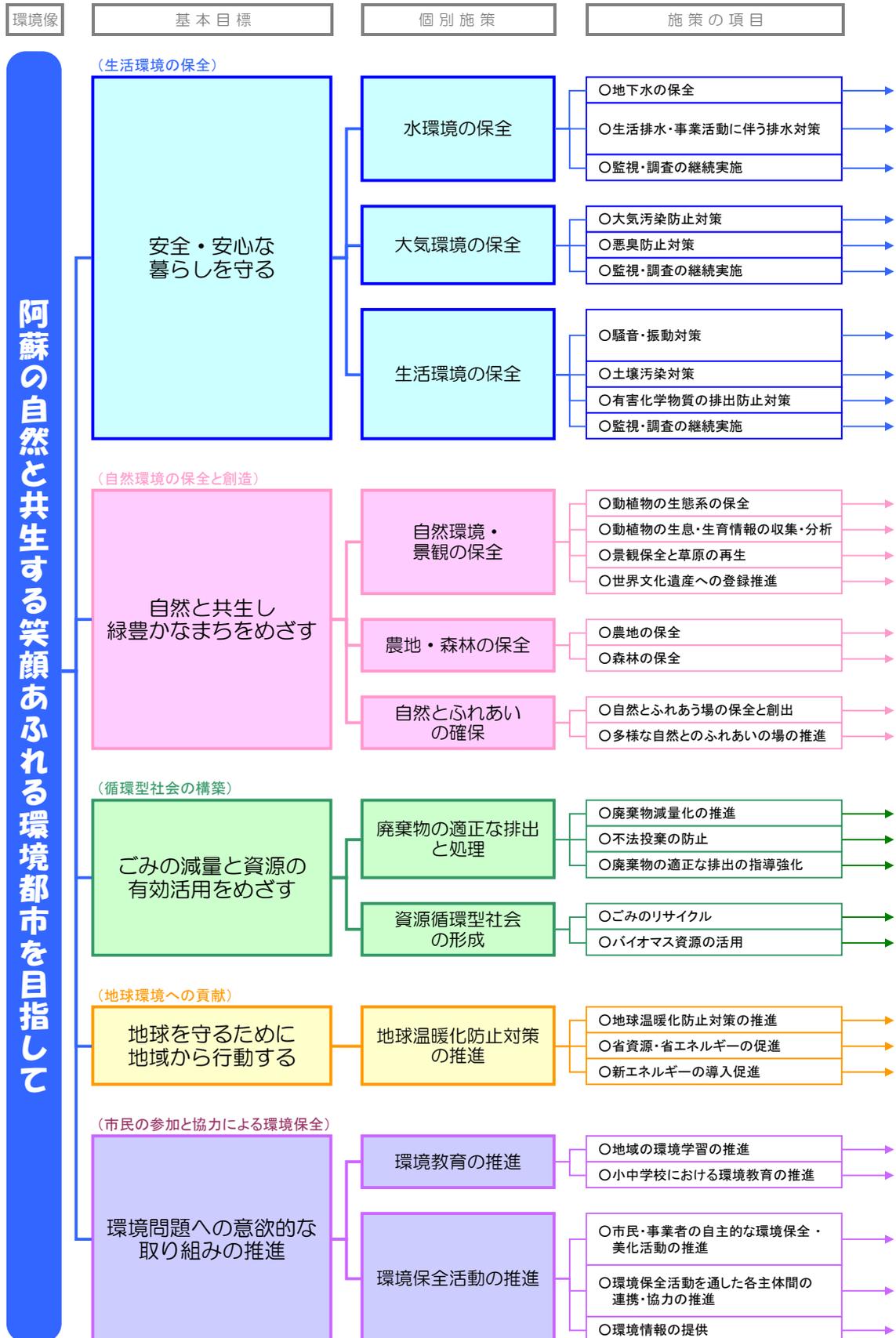
省資源・省エネルギー活動など普段の生活に配慮した行動の推進により、地域における地球温暖化の防止を図ります。

#### 5. 環境問題への意欲的な取り組みの推進（市民の参加と協力による環境保全）

市民及び事業者の環境の保全などに資する自主的かつ積極的な取り組みが促進されるよう、環境に関する教育、啓発などを行うとともに、市民、事業者及び市が協調して環境の保全に取り組むことができる社会を構築します。

### 3.3 環境施策の体系

本計画では、別紙施策体系に従い、環境保全のための施策を総合的、体系的に実施することにより、「環境将来像」の実現を目指します。



具体的事例

- 地下水適正利用の指導・普及啓発、水道水源水の有効利用
- 水質汚濁防止の啓発、油・農業等の流出防止対策の推進、生活排水処理対策、公共下水道の整備・普及、合併処理浄化槽設置補助事業
- 水道水源水質検査、公共用水域水質検査、公害苦情の適正処理、地下水位と湧水量の動向調査
  
- エコドライブの普及啓発、低公害車導入の推進、街路樹や公園の緑化推進
- 悪臭軽減対策の指導
- 大気環境・臭気測定、工場等からの排出ガス監視・指導、公害苦情の適正処理、火山ガス調査
  
- マイカーの利用自粛、公共交通機関利用の啓発、関係機関への騒音・振動対策の要請  
事業所や特定建設作業に対する騒音・振動防止対策の指導、生活騒音についてのモラル普及啓発
- 事業所への土壌汚染防止対策の指導、環境にやさしい農業の推進
- PCB使用抑制の指導、ダイオキシン類等の発生抑制の指導
- 24時間自動車騒音測定、公害苦情の適正処理
  
- 多様な生物の生息・生育環境の保全と創出、希少動植物の保護、外来種による環境影響等の普及・啓発
- 自然環境確認調査、熊本県レッドデータブックの作成協力
- 草原再生に向けた取組み、ASO環境共生基金の活用
- 文化財の保全、阿蘇カルデラツーリズムの推進、地域資源の掘り起こしや磨き上げの取組み
  
- 環境保全型農業の推進、地産地消の促進、エコファーマー・認定農業者の育成支援
- 森林の多面的機能の維持増進、森林の適切な管理の推進、森林保全に向けた取組み
  
- 水辺・河川沿いの整備と適正管理、田園風景の保全、里山づくりの支援
- 自然観察会などの充実、管内農園間の交流促進、農林業体験の推進
  
- 分別徹底・家庭ごみの減量化啓発、マイバッグ持参運動、阿蘇市廃棄物減量等推進協議会の運営、排出量の抑制
- 不法投棄・資源物持ち去りパトロール監視の強化、警察署との連携、不法投棄物の早期撤去
- 家庭ごみの排出マナー・事業系ごみの適正な排出の指導、家畜排せつ物の適正処理指導、屋外焼却の指導
  
- 3R運動の普及啓発、グリーン製品の購入推進
- バイオマス資源を有効活用したシステムづくりの推進
  
- 環境管理活動（ISOベース）の推進、地球温暖化防止に関する実行計画の推進
- クールビズ・ウォームビズ、低公害車普及の促進、公共施設における省エネルギー機器の導入推進
- 公共施設における新エネルギーの有効利用、新エネルギー導入に関する情報提供や普及啓発
  
- 環境関連施設見学会の開催、自然観察会等の体験学習を取り入れた環境学習の推進
- 環境に関する絵画や作品などのコンクールの実施、小中学校ごみ分別学習会の実施
  
- 事業者の環境マネジメント取得の促進、地区清掃、クリーン作戦の実施、ペットフンの適正処理の啓発、花いっぱい運動支援事業・道路河川環境美化コンクールの実施
- 市民、事業者、市、警察署との連携による不法投棄などの防止、環境協定締結の指導
- 国・県・近隣市町村とのネットワーク形成、環境保全活動に取り組む各団体との連携や情報交換を促進
- ホームページ・広報紙を使用した3R運動などの情報発信